

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和2年度第2回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和2年8月6日（木） 午前10時から
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室A・B
議題	(1)指定管理者第三者モニタリングについて ①甲州市勝沼健康福祉センター ②甲州市大和福祉センター及び甲州市大和デイサービスセンター (2)第三次行政改革大綱検証結果 - 令和元年度 - (案)について (3)その他
出席委員	雨宮一樹委員、小川通弘委員、佐藤真由美委員 益田洋美副会長、丸山正次会長、三森齊委員（五十音順）
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 事務局（政策秘書課4名（前田課長、新田政策調整担当リーダー、齊藤、風間）） 福祉課2名（窪田地域福祉担当リーダー、平山） 指定管理者職員（甲州市社会福祉協議会職員2名、やさしい手甲府職員2名） 総務課1名（芦沢課長）、財政課1名（清水課長）
その他	

第2回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

内容	次第に基づき次のとおり進められた。
1 開会	○事務局（新田L） ※開会の辞
2 会長あいさつ	○丸山会長 今年度1回目が郵送での審議となったが、予想よりたくさんの意見を出していただき、意外とよい試みだったのかなと思っている。行政、委員ともお互いに責任を持って行う形でやっていきたい。1回目の内容についてこの場で更に意見を追加、質問できるので今日もご協力をお願いしたい。
3 議事 (1) 指定管理者 第三者モニタリング について	○丸山会長 それでは議案(1)を事務局から。 ○事務局（風間） ※第三者モニタリングの目的は、指定管理施設の管理運営やサービスの提供などが適正に行われているかどうかを、指定管理者と本市ではない第三者の中立的な立場から、客観的な視点を用いて評価し、利用者サービスの向上へと繋げていくことである。 ※昨年の実施時と評価方法に変更がないことを説明。第三者モニタリングの結果については、委員からのご意見を事務局でまとめ、指定管理者に伝える旨を説明。 ※今回モニタリングを行う3施設の施設所管課である福祉課から、8つの項目からなる「評価シート」（事前配布済）に基づき指定管理者の業務に対する施設所管課の考えを説明し、その説明と事前配布資料を元に、委員から評価できる点や改善を必要とする点等についてご意見を伺う旨を説明。
①甲州市勝沼健康 福祉センター	①甲州市勝沼健康福祉センターについて ○福祉課（窪田L） ※評価シートの8つの項目を元に施設所管課の考えを説明。 (1)「管理業務の実施状況に関すること」について 「協定書や仕様書、条例等に基づき適切に行われている。当施設の利用者の多くは高齢者であり、利用者がより安全に施設を利用できるよう引き続き、施設利用方法の助言・指導やこまめな設備点検に努めていただきたい。」 (2)「自主事業の実施状況に関すること」について 「当施設の設置目的に沿ったなかで管理業務を妨げず、適切に行われている。自主事業の新規実施については、今後の運営状況等を踏まえて指定管理者と協議、検討を行っていきたい。」 (3)「サービス改善提案事業の実施状況に関すること」について 「当施設は温泉機能を兼ね備えた施設であるため、こまめに衛生管理を行っている。引き続き、利用者が快適に利用できるよう努めていただきたい。 アンケート調査を実施したなかで様々な意見や要望を受けており、対応可能な要望については対応を行っている。施設の老朽化が要因となっている要望については、今後予定している大規模改修に反映していきたい。」 (4)「管理施設の利用状況及び目標指標の達成状況に関すること」について 「良質の温泉入浴を主な施設として幅広い世代にご利用いただいている。市民の健康と福祉の増進を図るため、太極拳教室などの自主事業の実施や任意福祉団体に

施設を貸出しており、市民のふれあいの場としても役割を果たしている。今後も自主事業の積極的な実施やサービス向上を目標とし、利用者増加に繋げていただきたい。」

(5) 「料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等」について

「仕様書のとおり他の事業と区別し、適正に管理出来ている。突発的な修繕によって、当初予算より経費が増加したものもあるが、そのなかでも複数社の見積合わせを行い経費削減に努めている。今後は、大規模改修を予定しているため、修繕箇所の重複がないよう指定管理者と協議し、計画的に修繕を進めていきたい。」

(6) 「利用者満足度調査に基づく課題分析の結果、業務改善の実施状況及び自己評価」について

「業務改善の実施状況及び自己評価、利用者アンケートを実施し、課題の分析、業務改善策を取りまとめている。今後は、大規模改修を予定しているため、修繕箇所の重複がないよう指定管理者と協議し、計画的に修繕を進めていきたい。」

(7) 「管理物件の維持管理状況」について

「利用者が安全かつ快適に施設利用できるよう毎週、清掃を行っており、衛生管理に努めている。点検については、点検チェックシートを使用し、施設・備品等の確認を行っており、随時、報告をいただいている。また、法令に基づいて、特殊建物検査やレジオネラ属菌検査を実施や事業計画書に基づいた修繕を行い施設の維持管理に努めている。今後も引き続き、細やかな対応をしていただきたい。」

(8) 「その他甲州市が支持する事項」について

「市が主催する事業に積極的に協力して、市民の利用機会を多くしていただきたい。」

○丸山会長 それでは質疑に入る。所管課から説明いただいた。委員の方から評価、意見どちらも含めて、なにか？

○益田委員 大規模改修が何度か出てきたが、いつ頃どのような形で行うか？

○福祉課（窪田L） 今年度設計業務を業務委託しており、改修は来年度を予定している。

○丸山会長 大規模改修の件が、(5) (6) (7) と出てくるが、大規模改修が(5) 料金収入と(6) 満足度調査にどういう関係があるのか教えていただきたい。

○福祉課（平山） (5) 「料金収入及び管理経費等の収支状況等」については、平成5年に施工された温泉施設で、かなり老朽化が進んでおり、それに対する修繕経費が年々掛かっている。その部分に関して経費が嵩んでいるという事と、修繕箇所を必要最低限に抑え、大規模改修につなげていきたいという事。また、大規模改修後は、施設の老朽化が進まないように運用していきたいと考えている。

(6) については、利用者アンケートの中で、施設の水風呂の水がこぼれ浴室内がひんやりして冷たいといった、施設の形状面で不満があるという事があり、それに対して、大規模改修で改善をしていきたいと考えているため、こちらへの記載となっている。

○益田委員 大規模改修はどの程度の改修を予定しているか？工事期間やそれに伴う休館はどの程度を計画しているか？

○福祉課（窪田L） 機械室内ボイラー等、それに伴う配管。浴室内も大浴場の形状等の改修、外壁も劣化があるところについては改修する。トイレ等も、タイルから乾燥した床に変え、全てユニバーサルデザインを考慮した洋式トイレに替えるということを用意している。

期間については、来年度になるが、今年度の設計の結果により工期を検討する。

○小川委員（1） 指定管理者の記入欄で「職員の資質向上のための研修等は実施できていない」とあるが、それに対する市側の管理者として、「安全を確保するための職員の指導等をしてください」といったことを書くべきではないかと思う。検討してみてください。

○丸山会長 所管課として、これについて言及しなかった何か理由はあるか？

○福祉課（窪田L） 消防署等での救急救命講習を行っていれば、消防署の方が来てAEDの説明をしてくれるため、それ以外での講習は実施していないということだったためである。

○丸山会長 であれば、むしろ、そのように書けばよろしいと思うが。

○指定管理者職員 今の件だが、AEDの講習は実施しているが毎年出来ていないということで反省をしている。職員も多少入れ替わりがあるため、全職員が対応出来る状況にないということで、全く出来ないというわけではないという事をぜひご理解いただきたい。

○小川委員（8）で「事業を実施している」とあるが、市の記載欄では「市民の利用機会を多くしていただきたい」とあり、これも出来ていないイメージになる。せめて「今後も引き続き」等の書き方にしたほうが適切な評価につながっていくのではと思う。

○指定管理者職員 事業実施はしているが、利用者の総数としてはここ数年横ばい状態である。そういった意味での指摘となっており、更に取り組みをしていきたいと考えている。そういったところも併せ、リニューアルでさらに市民に使いやすい施設にしていきたい。

○佐藤委員（3） 利用者増加について、シニアヨーガ教室の件は、いつやっていて、利用料はいくらか？また、そういった情報は、市民の方にはどのように周知しているか？

○指定管理者職員 利用料は施設の300円の温泉施設の利用料のみで、それ以外はいただいていない。周知は社協の広報誌や、市の広報にもスペースがあればそこに掲載している。

○佐藤委員 こういった事業が利用者の増加につながると思う。講師を呼ぶなどお金がかかってしまうと思うが、もう少しやってはどうか。

○指定管理者職員 センターの運営費の中で充てている。

○佐藤委員 とてもいい企画だと思う。今後もいろいろな利用増加策を期待したい。

○三森委員（1）(6)に関連して、日々の業務の中で、防災面で一番大切にしなければならない安全・命というところだと思うが、ヒヤリハットがあった場合のスタッフの事案の共有、その改善について、実務としてどのようにしているか、またそれを市へど

のように報告しているか。

差し支えなければ、1年間でおよそ何件ほど発生しているか、お聞きしたい。

○指定管理者職員 昨年度はヒヤリハットに値するような案件はなし。

利用者の9割以上の方が高齢者のため、湯船の中で具合が悪くなって救急車を呼んだというようなことは2,3回あったが、のぼせた程度の状況ですぐ回復したということだ。

過去にはドクターヘリを呼んだという例も聞いており、具合が悪くなった利用者がいた場合は、センター内のデイサービス事業者に常駐する看護師に専門的な判断が必要な場合には協力をいただく申し合わせをしている。当会でも、離れた場所ではあるが、訪問看護事業をしているため、看護師に意見をもらうようにしているが、急を要する案件のため、早急に119番に通報する段取りとしている。

また、災害等については、年に1回ではあるが訓練実施を通じて、例えば職員に避難誘導係等の役割分担、位置づけをして、意識を持つように指導している。

ヒヤリハットがあった場合は、職員から書面で、どう対応したか、今後どうしていくか対策について記載を求めて報告を行い、市所管課(福祉課)にも書面で報告し、また必要に応じて、直接の担当やそのグループのリーダー的な職員から聞き取りをする。

○丸山会長 了解した。他にはあるか？

では、委員の方からのご意見についてはまとめて指定管理者に伝えていただく。

では、2番目の施設について説明を。

②甲州市やまと福祉センター(田野の湯)及び甲州市やまとデイサービスセンター

②甲州市やまと福祉センター(田野の湯)及び甲州市やまとデイサービスセンター

=甲州市やまと福祉センター=

○福祉課(窪田L) ※評価シートの8つの項目を元に施設所管課の考えを説明。

(1)「管理業務の実施状況に関すること」について

「管理業務の実施については、協定書、仕様書等に基づいて適切に行われている。職員のスキルアップや危機管理体制の確立のための研修を随時行っており、今後も市民サービス向上のため継続実施してもらいたい。」

(2)「自主事業の実施状況に関すること」について

「自主事業は、施設目的に沿った内容で利用者増加と地域の関係性を深めるものとなっている。サービス利用対象者である大和町の介護保険認定外の65歳以上の方の減少による収益減少の課題については、要因の分析・協議・検討を行い課題解決につなげてもらいたい。」

(3)「サービス改善提案事業の実施状況に関すること」について

「利用者の意見・要望を反映させる体制を構築している。日々、サービス向上を目指し、施設管理を行っている。今後も対応をお願いしたい。」

(4)「管理施設の利用状況及び目標指標の達成状況に関すること」について

「一昨年度、昨年度と引き続き、施設利用者が減少した。要因の分析としては、市内固定利用者の高齢化によりデイサービスに移ったことで、固定客が減ったことである。新規利用者の獲得を目指し、周知を行ったが、なかなか結果に結びつかない。今

後の施設運営については、協議・検討を指定管理者と行っていきたい。」

(5) 「料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等」について

「残業時間の削減や送迎車両のリース化などによって経費削減に努めている。今後、施設老朽化によって、修繕が必要になってくると予想される。経理については基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。」

(6) 「利用者満足度調査に基づく課題分析の結果、業務改善の実施状況及び自己評価」について

「アンケート調査を実施したところ、利用者には高い評価を受けている。今後も引き続き、施設の衛生面を維持していただきたい。課題解決として新規利用者の獲得を目指し、周知を行ったが、なかなか結果に結びつかない。今後の施設運営については、協議・検討を指定管理者と行っていきたい。」

(7) 「管理物件の維持管理状況」について

「施設の老朽化を防ぐため、日々の清掃や屋根の枯葉除去など細かい対応を行っている。温泉施設の管理、清掃などを厳格に行い、レジオネラ属菌検出防止に努めている。今後も引き続き対応をお願いしたい。」

(8) 「その他甲州市が支持する事項」について

「市が主催する事業に積極的に協力して、市民の利用機会を多くしていただきたい。」

＝甲州市やまとデイサービスセンター＝

(1) 「管理業務の実施状況に関すること」について

「管理業務の実施については、協定書、仕様書等に基づいて適切に行われている。高いサービス提供のために職員のスキルアップ研修を随時行っている。今後も市民サービス向上のため継続実施してもらいたい。安全確保のため、災害マニュアルを見直し、危機管理体制の構築を行っている。」

(2) 「自主事業の実施状況に関すること」について

「自主事業は地域性や家族状況を考慮し、利便性のあるサービスを提供しており、今後も引き続き、地域の介護拠点としての役割を果たしていただきたい。」

(3) 「サービス改善提案事業の実施状況に関すること」について

「利用者の意見・要望を反映させる体制を構築しており、今後も対応をお願いしたい。また、改善した内容については継続して行うようお願いしたい。」

(4) 「管理施設の利用状況及び目標指標の達成状況に関すること」について

「昨年度に比べ、利用者の実人数は増加したが、延べ人数は減少となった。今後を見据え、新規利用者の固定化を目指し、サービスの向上を行っていただきたい。また、個々の利用者の体調面や送迎には、十分注意をはらい、より安全な施設管理・運営を行っていただきたい。」

(5) 「料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等」について

「残業時間の削減や送迎車両のリース化などによって経費削減に努めている。今後、施設老朽化によって、修繕が必要になってくると予想される。経理については基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。」

(6) 「利用者満足度調査に基づく課題分析の結果、業務改善の実施状況及び自己評価」

について

「レジオネラ菌が発生したため、浴槽の修繕を実施。再発防止と安全面を考慮して鉱泉から上水の使用に切り替え、管内清掃をより徹底して行っている。また、アンケート調査で指摘を受けた整理整頓や個別作業減少については、改善に向け取り組みを行っている。引き続き、衛生管理や利用者の意見・要望を反映させる体制作りをお願いしたい。」

(7)「管理物件の維持管理状況」について

「施設設備については、定期的に保守点検を大和福祉センターと共同で実施し機能保持に努めている。

レジオネラ菌が発生したため、浴槽の修繕を実施。再発防止として管内清掃をより徹底して行っている。入浴設備の老朽化が進み、安定した施設運営を行っていくには、修繕が必要となるが、大和福祉センターの兼ね合いもあるため、計画を立てて行っていきたい。」

(8)「その他甲州市が支持する事項」について

「市が主催する事業に積極的に協力して、市民の利用機会を多くしていただきたい。」

○丸山会長 それでは、福祉センターとデイサービスセンターを一緒に兼ねている施設。両方含めて、委員の皆様から何か？

勉強不足で申し訳ないが、福祉センターのサービスは、温泉を提供するという理解でいいか？

○指定管理者職員 福祉サービスについては、無料の送迎に、入浴、昼食の提供を行う。1回の利用は800円という形で提供させていただいている。利用中、体調の変化等あれば、デイサービスの担当者でも対応をさせていただいている。

○佐藤委員 福祉センターの(4)の「大和保育所園児や大和小学校生徒との交流」はどのような内容をやっているか？(6)の「引きこもり防止に期待ができる」というのはどういうことか？

○指定管理者職員 デイサービスの行事の中で、大和保育所については、お遊戯会で踊った遊戯を利用者の方に見せていただいております、大和小学校の生徒との交流については、総合授業の一環として、こま回しやけん玉等昔の手遊びを高齢者の方と一緒にやって活性化を図っていただいております。どちらも、その日の福祉センターの利用者にも声掛けをし、参加したいという方には自由に参加していただくスペースを作っている。

引きこもり防止というのは、民生委員の会議に参加する中で、車が無いことで家に閉じこもっている高齢者の方が多いという話があり、送迎付きのこういったサービスを使うことで外出の機会が得られるのではというご意見をいただき、地域に貢献できる内容だと思っている。

○丸山会長 福祉センターのほうで、新規の方がなかなか増やせられないということが書いてあり、努力はされていると思うが、一番大きな原因は何だと思っているか？

○指定管理者職員 今まで固定で使っていただいた方が高齢になり、介護保険サービス、

デイサービスに移行してしまっており、福祉サービスは介護保険範囲外となるため、どうしても介護保険を利用される。また、福祉サービスの認知度も低かったかと思うため、周知活動はしているが、まだ十分ではないというところである。

○丸山会長 利用者負担が違うところが結構大きい問題で、その辺をどうアピールするか、そういうものを工夫しないと、「デイを使えばどうせ行ける」となってしまう。もう少し工夫するしかないかと思う。

○三森委員 このモニタリングの資料はHP等で公表するか？

○事務局（風間） 市のモニタリングについては公表するが、第三者モニタリングは、今のところ公表はしない。所管課と指定管理者のみに公開する。

○三森委員 どちらの施設も指定管理者の記載した分量に呼応する所管課の意見が希薄というか、短く感じる。問題なく過ごせていると解釈もできるが、邪な目で見ると、現場をあまり見ていないのではという不安もある。

表記の仕方の工夫で、指摘するところ、また良い評価をするところを1つ2つくらい付ければ、指定管理者も改善もでき、励みになり、将来につながるのではと思う。

○益田委員 福祉センターの(5)で、「今後、施設老朽化によって、修繕が必要になってくると予想される。」と書かれており、勝沼健康福祉センターは平成5年施工ということだったが、この施設はいつ施工されていて、老朽化に関する工事はいつ頃必要と考えているか？

○福祉課（窪田L） 平成11年施工である。大和福祉センターの老朽化については、改修は施設の運営方法と併せて現在検討中であり、改修の場合も、温泉施設は、大和地内に天目の湯もあることから勝沼健康福祉センターへ統合する等も含め検討を行っている。

○丸山会長 先ほどあった利用状況等を考えると、温泉施設は近くにあるため機能を分けては？という疑問が所管課にあるということが分かった。

○佐藤委員 ウィズコロナの時代に、利用者を増やすのは難しいことだと思うが、私の家の年寄りや近所の人も行っている感じもないので、そういう人たちを取り込めれば、利用者がどんどん増えていくのかと思う。

安心してお年寄りが利用できるような対策、アピールするものは？

○指定管理者職員 安全面に関しては、保健所の指示通り、職員も当然、出勤前に検温、出勤時に手指消毒、マスクの着用、途中で体調不良の場合は早期の退社。

デイサービスの利用者も、お迎え時の検温、異常のある場合は早期の対応という形を取っており、そういった面では、逆にデイサービスに来たほうが安全と考えている。

福祉センターの利用者についても、マスクの着用は絶対にさせていただき、入館時の検温、入退館時の名簿への記入をさせていただいている。

また、職員が2時間、多ければ1時間ごとに換気し、共有部分の消毒等も十分以上に行っており、そういった部分でも、利用にあたっての安心感はある。

デイサービスは、出かける機会が少ない利用者にとって唯一出かけられる機会となり、盛り上がるようなレクリエーション、手先を使う作品づくり等に力を入れて、短い

時間だが楽しんでいただけるよう職員一同努力している状況である。

○丸山会長 一般の温泉施設より来る人が決まっているのでむしろ安全で、介護保険施設はどれも安全に関しては非常に気を付けている。そういった面をアピールして理解してもらうのがいいのではないか。

○丸山会長 他には質問、意見はあるか？

では、これで第三者モニタリングは終え、今日出てきた意見は事務局がまとめ、それぞれの施設がより良い形で運営できるようお願いします。

事務局から他に何かあるか？

○事務局（風間） 委員の皆様には、客観的かつ多角的な視点から評価を行っていただき感謝している。指定管理者にとって「気づき」のきっかけとなれば。

続いて、次年度以降の実施方法についてご意見等をいただきたい。

今年度は、昨年度と同様の評価方法とし、それに追加して指定管理者の方にも同席いただいた。

来年度は日川溪谷レジャーセンター、大和自然学校などの観光施設について実施したいと考えている。モニタリングの評価方法、また実施方法など何かご意見等あればお願いしたい。

○丸山会長 来年度についてご意見は？無ければ事務局がまた行く場所、やり方と検討していただいて来年度に迎えるという事でよろしいか？

では、特に無いようなので、事務局のほうでお願いします。

(1) 第三次行政
改革大綱検証結果
- 令和元年度 -
(案)について

(1) 第三次行政改革大綱検証結果 - 令和元年度 - (案)について

○丸山会長 それでは、議案(1)について事務局から説明を。

○事務局(齊藤) ※以下5点について説明。

①「検証結果(案)への委員意見・質問等に対する担当課の回答」を踏まえた上で今回提示する修正案を加え、検証結果(案)全体について承認をいただきたいこと

②令和3年度の計画期間終了に向けた今後の取り組み方法へのご意見等・提案について特に伺いたいこと

③検証結果(案)の評価の変更を行った項目について

・市有施設・敷地の太陽光発電用地としての貸し出しの検討による経常経費の縮減

第1回資料では業者の撤退により「1:未着手」としてあったが、太陽光発電自体の状況の変化や未利用地の調査、検討の結果、経費削減はできないという結論が出たと評価し取組を終了するとして「1:未着手」を「5:最終目標達成」へ変更した。

④「評価2:進捗不十分」となった項目の所管課の現状の取り組み状況について

・HP等の充実、オープンデータの活用

オープンデータの活用の観点から「2」。

来年度のHPリニューアルに向け検討委員会を7月に立ち上げた。スマホ対応や利用者の視点に立ったHP構築の中で、災害時のリアルタイムな市内の災害状況や避難所情報等の情報発信やオープンデータとしての提供・活用を進めたい。

- ・市営住宅に係る民間委託の推進

参考事例が少なく、委託範囲が未確定で検討が進まないことから「2」。

公営住宅法上、委託できる業務の範囲や委託先が限定される業務もあることから、規模によってはコストがかえって掛かる場合もある。同規模で実施している事例等を引き続き参照しながら、効果を見極めていきたい。

- ・迅速な情報システム構築や職員によるシステム活用による業務改善

システムに関する研修が、業務改善意識の醸成へ改善の余地があるとして「2」。

セキュリティ研修はレベルに応じた工夫をした上で継続的に行う中で、より効果的なものにしていき、情報提供していく立場としても、研修会、勉強会なども行っていきたい。

- ・普通建設事業についての採択基準の明確化・土地改良事業賦課金の運用ルールの周知

特に土地改良事業賦課金のルールの明確化・周知が進まなかったため「2」。

規則の中で土地の寄附による拡幅、公共性の高い施設についての免除基準を設けてあるが、国からの補助基準の改正に合わせて詳細な運用基準の数値等修正の検討を行っている。継続事業の際に従前との取り扱いを変えることが難しい点もあり、周知も難しいということだ。

- ・定住促進住宅の入居者増加の取り組み

入居率が向上しないということで「2」

改修により入居者が決まる等の一定の効果は感じられるが、依然入居率は低水準である。政策秘書課、農林振興課等と連携をとり、お試し住宅、農泊等取り組みを行い、今後も先進地事例等を参考に継続していく。

住宅の老朽化や入居管理については、市の規模に見合った戸数、事業自体の今後の方向性を、住宅長寿命化計画見直しの中で検討している。

- ・一括購入物品の在庫状況の周知と余剰物品の共有による不要物品の購入抑制

余剰品の共有がされていないことから「2」

余剰品の持ち寄りを今年度開始したため、回収品目の情報共有の効果を今後検証するとのこと。

- ・活用頻度の高くない電気機器の全庁共有

封入封かん機の利用促進ができなかったとして「2」

各課が所有する共有可能な事務機器等の調査を今年度行った。全庁的な活用の仕組みづくりを検討していきたいとのこと。

- ・未収金の解消（市営住宅家賃）

未収金が増加傾向にあるため「2」

市民生活のセーフティーネットとして、住宅困窮者に対する低額での住居供給も公共住宅の重要な役割であり、滞納者に退去を求めるのが難しい側面もある。夜間訪問等や連帯保証人への協力依頼など効果が得られている手法等を今後も継続していく。

⑤今後の検証結果の公表までの流れ

○丸山会長 評価に深く関わる部分、委員の意見を反映した点について説明いただいた。

検証全体を通してこの場で更にご意見等あればお願いする。

- 益田委員 ソーラーの件。評価を「1」を「5」という事だが、これは中止という事だから、中止の項目を設けて中止とやったほうが、「5」にするのはおかしい。
- 小川委員 僕も目標を達成したわけでなく、「5」ではない。目標が無くなったということなので、これは別枠で集計表のところに「5」ではないものを作るべき。
- 丸山会長 これについては評価の仕方が数字と根源的に違うのだろう。
- 小川委員 ただ、検討した結果、当初あてにしていた効果が得られないのであればこの事業はやめるといふ姿勢はいい。代わりになるものをやる方向でいいと思う。
- 丸山会長 むしろ評価を適正にやっているということ。資料のほうも今の意見を反映していただく。他にはいかがか？

- 三森委員 100年、500年に一度の感染症の流行が4半期の最後の時期と被る。中止した事業・イベント等含め最終的な実績にコロナの影響があった部分もあるというような意味合いの一言が、記録に残すという意味で大切なため、前書きなどに入れたほうがいいのではないか。
- 丸山会長 コロナ関連で検証結果（案）に具体的に影響が出たことがあるか？
- 事務局（齊藤） コロナの影響については資料3「委員からの質問等に対する回答」にもあるが、検証結果（案）内、「具体的な取組状況」で触れている。
- 三森委員 資料3はHPへ載せるか？
- 事務局（新田L） この形では載せない。資料3には行革と関係のない項目も含まれている。行革の取り組みに関連する項目について、検証結果のそれぞれの取り組みの中の記述を加筆することで反映させていただきたい。
- 三森委員 承知した。年度の最後の3か月は評価の中でも大きな比重を占める。コロナの影響で事業が出来なかったことが、10年経って見返したときも分かるように記述をしていただければよい。
- 丸山会長 では、今後も特殊な状況には、後で検証結果を見たときに分かるようにしていただく。
それでは、検証結果については承認でよいかという事と、他に翌年度に向けてのご意見等あれば？ では、この議題は以上とする。

(3) その他

- 丸山会長 その他の議事という事で、委員の方から何かあるか？

- 三森委員 近年スマホが普及する中、職員個人のSNSの利用はプライベートのことであり法的にも何の制限もないが、政策形成段階にある情報、守秘義務に該当するような事案に対する個人意見の投稿はすべきでなく、組織として制限するべきと思っている。
全国的にもそういったインシデントが出ており、その点について総務課や政策秘書課での課題認識やを行っている研修などはあるか。
- 事務局（新田L） 情報セキュリティ研修の中でやっている。今後も、職員個人のS

<p>4 閉会</p>	<p>NS発信についても当事者意識が持てるよう、講師の方とも協力しそのような事例等を取り上げて工夫できればと思う。</p> <p>○丸山会長 他には？事務局から何かあるか？</p> <p>○事務局（齊藤）※事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の任期 ・来年度の日程 ・委員会資料送付方法の希望について <p style="padding-left: 40px;">取組項目のコピー紙の削減への委員意見として、この委員会の資料をWEB配布したかどうかと意見をいただいた。ほかの委員の希望を伺いたい。</p> <p>○丸山会長 資料の配布方法について、通知くらいであればいいが資料は冊子のほうが分かりやすい。ネットワーク環境なども色々な方がいる。市民目線でもそのくらいの費用はいいのでは。</p> <p>○小川委員 毎回ボリュームのある資料を印刷し郵送していることに疑問があり提案した。行革を言う委員会なのでそういった姿勢を見せることも必要では。</p> <p>○益田委員 この量の資料を画面で見るのは難しい。</p> <p>○佐藤委員 それぞれ別々にできないか。</p> <p>○事務局（新田L）では、この議題を受けて来年度の初めに希望を伺い、それぞれ個別に対応させていただきたい。</p> <p>○丸山会長 他には何か？無いようなので、以上で議事は終了させていただく。ご協力ありがとうございました。</p> <p>○事務局（新田L） ※閉会の辞</p>
<p>備考</p>	